

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 火曜日グループ(要旨)		
日時	平成18年11月7日(火) 午後7時~9時30分	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	火曜日グループ 4名(佐々木、古川、麻生、米田)		
	職員 1名(和田)		
内 容			
<p>1. 前回の全体会議(10月28日開催)における「市民参画手法」について討議</p> <p>(1) 市民主導型の市民政策提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、西宮市内で発生している地域における個別問題解決のため「市民相談課」を窓口にして相談や提案をしているが、書面回答を含めてきっちりと対応してもらっているため特に不自由や不満を感じていない。 ・しかし、広く市民に係わる問題や基本的な計画・制度等を検討するためには宗像市条例をたたき台にした市民政策提案の仕組みを創設する必要がある。 <p>(2) 行政主導型の市民参画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市の現行制度で不足しているものは何かというところからスタートするのが望ましい。 ・市民へのPRはわかりやすい表現にしたほうが良い。パブリックコメントやワークショップ、コミュニティなどの表現はまだまだ難解だ。広く市民にPRするのであれば、一般市民が馴染みやすく容易に理解できる言葉を使用すべきであり、今のままでは市民の無関心を助長する。 ・各種審議会では、市民参加の推進施策や実施状況の評価さらには、参加手法の見直し等条例制定後の運用についてまでも責任をもって担当したほうが良い。 <p>(例、宗像市市民参画等推進審議会)</p> <p>いたずらに委員会を数多く作ることは煩雑だし無責任につながる。</p> <p>2. 市民公益団体(市民グループ、NPO等)への行政サービスの委託</p> <p>近年、西宮市内には数多くの市民公益団体が誕生している。これらの団体のうち行政との[協働]について積極的に賛同して、行政の定める一定の要件を満たした団体名を登録し公表する。その団体には行政サービスの協働の機会を与えると共に支援も行う。また不適格条項も定め、該当すれば速やかに登録を抹消する等、メリハリをつけたルール作りが必要だ。</p>			

3．次回からの火曜日グループ会議テーマについて

西宮市にふさわしい市民参画条例を模索するため、「西宮市民憲章」や「まちづくり基本方針」などから1つの検討項目をグループ内で定め、メンバー各自がそのことについて現状とその課題を調査し考えをまとめて次回からのグループ討議に臨む。(検討項目についてはとりあえず本日参加の4名によりFAX、電話等で今週中に合意形成する予定)